

第3回教育委員会定例会会議録

令和3年3月23日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給食センター一所长	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和3年国立市議会第1回定例会について	
議案第6号	国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第7号	令和3年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
議案第8号	令和4年(2022)年度以降の国立市成人式の方向性について	
報 告 事 項	2) 国立第二小学校・複合公共施設設計の概要について	
	3) 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて	
	4) 市教委名義使用について(6件)	
	5) 要望書について(1件)	
議案第9号	国立市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	秘 密 会
議案第10号	国立市文化芸術推進会議委員の解嘱及び委嘱について	秘 密 会
議案第11号	国立市スポーツ推進委員の委嘱について	秘 密 会
議案第12号	国立市立学校歯科医の委嘱について	秘 密 会
議案第13号	国立市立学校薬剤師の委嘱について	秘 密 会
議案第14号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会
議案第15号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。少しマイクが今日は設備が悪いようですので、あそこにあるスピーカーからだけ声が出るそうでございます。ちょっとマイクの音量等はご自分で少し離したり近づけたり調整なさってくださいと今、指示をされました。よろしくお願いいたします。

さて、桜の花が咲き始めたシーズンとなりました。昨日のテレビのニュースなんかですと都内はもう満開ということで目黒川辺りの桜がきれいに咲いているニュースが出ておりましたけれども、国立はさくら通り辺りで今、今日ぐらいで5分咲きぐらいのところでしょうか。いずれにしてももうじき満開となるのでしようけれども、昨年同様、今年の花見のシーズンもコロナ禍での自粛を求められたお花見になりそうでございます。浮かれることなく静心を持って桜をめぐるということでお願いできればと思っております。

それでは、これから令和3年第3回教育委員会定例会を開催します。ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 はい、本日の教育委員会でございますが、武内指導主事が体調不良により欠席をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それではよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。審議に入ります前に、年度末というシーズンでございますが、本日の審議案件のうち、議案第9号「国立市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、議案第10号「国立市文化芸術推進会議委員の解嘱及び委嘱について」、議案第11号「国立市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案第12号「国立市立学校歯科医の委嘱について」、議案第13号「国立市立学校薬剤師の委嘱について」、議案第14号「教育委員会職員の人事異動について」、議案第15号「臨時代理事項の報告及び承認について」これは教職員の人事異動についてでございますが、これらいずれも人事案件となっております。したがって秘密会とさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。2月19日金曜日の第2回の定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告を申し上げます。

2月19日金曜日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会を開催いたしております。

2月21日日曜日は、都立高校の一般入試が行われました。

2月22日月曜日に、小学校の自然体験教室、これの実施候補施設について視察を行っております。

2月24日水曜日、この日より期日は書いておりませんが、実は今月末31日までの期間36日間で国立市議会第1回定例会が開会いたしました。しかしながら明日24日に本会議が予定されておまして、明日24日の本会議を持ちまして本会議終了となるのではないかという見込みで今、審議が行われている状況でございます。

2月24日、同日、電子図書館システムが図書館において稼働を開始いたしました。

2月25日木曜日に、給食センター運営審議会を開催しております。

2月26日金曜日、第三小学校の国立市研究奨励校研究発表会が行われました。

3月4日木曜日、令和3年度の教育課程の届を受理しております。

3月5日金曜日に、校長会を開催いたしました。

同日は、「くにたちの教育」第162号を発行したところでございます。

3月8日月曜日から11日までにかけて、市議会予算特別委員会が開催されました。

また同日、社会教育委員の会を開催しております。

3月9日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

3月11日木曜日に、副校長会並びにスポーツ推進委員定例会を開催しております。

3月12日金曜日、第二小学校改築基本設計説明会を12、13日の2回にかけて行ったところでございます。

3月13日土曜日、社会体育事業としてポッチャ体験教室を開催いたしました。

また同日は、社会教育事業といたしまして家庭教育講座「10代の揺れる心のコーティング」を開催しております。

3月15日月曜日、市議会の総務文教委員会が開催されております。なお、市議会報告につきましてはこの後、教育次長より詳細を報告させていただきます。

3月18日木曜日、図書館協議会を開催いたしました。

3月19日金曜日に、中学校の卒業式が行われております。

また同日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらよろしくお願いたします。

山口委員。

○【山口委員】 山口でございます。今日3月23日ということでちょうど今、教育長報告を聞かせていただきながら、去年の今頃は学校はお休み、卒業式がどうにかできたりという状況の中で、暗中模索の中で動いていたときかなと思いつつお聞きしていました。例えば第三小学校での研究の発表会がやれたりとか、中学校の卒業式ができたりとか、この1年間いろいろ苦労をしながらここまで本当に、いろいろなそれぞれのところも苦労しながらここまでやっと来たなと思いつつ聞かせていただいております。見ている限りこの期間も幾つかの学校に行かせていただいたりとか、奨励校の発表会を見させていただいて、それぞれの学校がしっかりと、コロナの対策・対応、今まで持ったノウハウを活用しながらうまくやられているなというのを実感したところでございます。

幾つかお聞かせいただきたいことがあります。まずこの時期ですと中学校ですね。中学3年生の進路がほぼ固まりつつあるところかなと思います。最後のところ都立高校の二次試験があったりとか、進路が残っている子もいるかもしれないのですが、そこら辺の状況をお聞かせ願えればと思います。

あと、今年度、新しく第二中学校で特別支援学級A組が開設されてという状況と、来年度は第七小学校にまた1つ、くるみ学級でしたかね。情緒のクラスができると聞いておりますので、そこら辺の様子が分かれば教えていただければと思います。

それから、先ほどご報告いただきました2月24日に電子図書館のシステムがスタートしたというところで、そこがスタートして約一月たったかと思うのですが、様子を聞かせていただければと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは順次お答えをお願いします。まずは中学校3年生の進路の状況について。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私のほうからご報告させていただきます。

国立市立中学校の3年生の進路状況につきましてご報告いたします。都立高等学校第一次募集分割前期募集の合格発表後、3月2日時点の状況は、3年生419名中411名が進路決定しております。内訳としましては、全日制、定時制、都立高等学校等が全体の52.5%、全日制、定時制、通信制の都内私立高等学校が38.4%、それ以外の他県の公立私立高等学校、国立高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校、就学その他が9.0%となっております。生徒を個々の状況に合わせた様々な進路先を決定しております。また都立分割後期二次募集の後、現時点の進路未決定者の生徒は1名です。一部につきましてはこれから受験がありますので、受験をした後に合否の発表があるというように聞いております。

私からは以上となります。

○【是松教育長】 山口委員、いかがでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。コロナの状況の中での受験で生徒それぞれ、ご家庭も含めて、また学校も苦労されたのではないかなと思います。1名がまだ未定ということですがけれども、その他の子は進路が決まっているという状況ですね。あと1名は今、受験をして結果待ちということなので、ちょっと安心したところです。いろいろ心が揺れ動いている時期だと思うので、フォローもしっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは情緒障害学級、二中のA組のこの1年間の運営状況、それから、これから開設を予定している七小の情緒障害学級の準備状況等について。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 二中のA組でございますけれども、今年度開級というところで、本当に試行錯誤しながら個に応じた指導ということを中心に運営してまいりました。次年度につきましては3年生1名、2年生4名ということで計5名が進級という形になるのですがけれども、今回は二中のA組の実績などもかなり評判になっておりまして、新1年生は今のところ11名ということで、かなりたくさんのお子さんが入ってまいります。11名のうち3名はプラタナスから上がってくるということでございますけれども、そのほかやはり発達の関係で学校に行きにくくなっているお子さんたちが、中学校の進学を機にぜひ特別支援学級でということで希望を持って進学してくることになりますので、指導の充実、なかなか難しい状況ではあるかと思いますが、しっかりと図っていきたくと考えてございます。

それから新設の七小、くるみ学級でございますけれども、こちらのほうもやはりプラタナスの実績が評判を呼んでおりまして、当初予定していたよりも多い人数が入級してまいります。具体的に申し上げますと、まず小学校2年生から6年生までの他校からの転校という形になるお子さんについては、合計が6名ということです。新1年生につきましては7名ということで、合計13名でスタートする予定となっております。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。両方とも新年度は1年生の数が多いというのが特徴的なのかなと思います。第二小学校にプラタナスができたとき、もう随分前だと思うのですがけれども、なかなか最初は認知がされにくい、入るお子さんが少なかったことを記憶しているのですが、まさに特別支援のいろいろな研修会だとか内容を充実させる努力を随分してきたかなと思っているのですがけれども、その結果

がここに信頼というか、こういうところを利用していくと子どもにとっていいのだというのが広まってきているのかなと思います。ただ正直言って、だからいいということではなくて、これから個々に合わせた、特に情緒の子たち1人1人に合わせた関わりがすごく重要かと思うのですけれども、そのこのところの大変さはあると思うのですが、ぜひ1人1人の子がそれぞれの居る場所をきちんと確保して、その中でいい形での成長ができるようなご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは3点目です。電子図書館システムの稼働状況について、図書館長、お願いします。

○【氏原図書館長】 お答えいたします。まず数的な部分でお話をさせていただきますと、3月16日時点で約900の方が閲覧しているということが分かりました。また、本に対するアクセスにつきましては大体4,000件弱、貸出冊数に関しては1,500弱といったところとなっております。利用している年代につきましては、大体40代、50代の方が中心で過半数を占めておまして、70代から80代の、ちょっとこちらが心配しておりました高齢者の方につきましても20%程度ご利用いただいていることが分かっております。あと、窓口でのお声なのですが、おおむね好評を頂いているかなという印象を持っています。その場ですぐ借りて読み終わったらすぐ返却できるという利点があるということが好評頂いているような要因かと現在では把握しております。

以上です。

○【山口委員】 ありがとうございます。ちょっとこの数字の評価は分からないので、多いのかどうかというのはお聞かせ願いたいということと、好評を得られているということですが、逆に何かちょっとこれで困っていることとか、想像していなかったことが起こっていますよということがあれば、お聞かせ願えればと思います。

○【是松教育長】 氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 この数字に関しましては、ちょっとこちらが予測したものよりは多かったという印象となっております。本の冊数と比べてとても規模が小さいものですからちょっと分かりにくい点もありますが、この辺りはそのうち他市との比較も合わせて検討していきたいと思います。

困っている点につきましては、まず図書館のホームページにアクセスして、それで「電子図書館につながりません」というお声を多く頂いております。図書館のホームページと電子図書館のホームページの区分けの説明をこれからきちんとしていかなければなど考えております。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。まだ始まって一月ですので、これから本当に実績等が上がってきて、情勢が分かってくるのかなと思います。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかの委員の方。操木委員、お願いします。

○【操木委員】 よろしくお願いたします。まず、ここには先ほどの教育長の報告にはないのですが、私、3月16日に、学校だよりも配られていますけれども、三中の学習総合発表会へお邪魔しました。それから、その足で一小のソーラン発表会かな、2つの発表会を見たのですが、まず三中のほうに行きまして、今年は本当にいろいろな活動に制限がありまして、その中で取り組めることが絞られてきていると、そういう状況の中でこの発表会に向けて、生徒たちの力が入っていたなということを感じましたし、それから、発表する生徒も、発表を聞く生徒も非常に真剣でしたね。たまたま4人の教育委員が全部そろ

ったのですね、この三中の総合発表会では。すばらしいなということを感じました。

それから、私は1人でその後一小のほうへ行ってソーランの発表会に行ったのですけれども、6年生が校庭でソーランを演技して、そして、在校生が教室から見ていたのですけれども、終わった後に「アンコール」ということで在校生が言っていて、そして、またアンコールをした6年生も非常に誇らしげで、それから在校生が憧れた気持ちでもって見ていた。とってもいい一日を過ごすことができたということをもまず1点目に報告させていただきたいと思います。

2点目ですけれども、中学校の卒業式、二中のほうにお邪魔させていただきました。ちょうど校長先生の式辞の中で、今年は、3年生は進路について個人面接の練習をするとき、非常に生徒が真剣だったと。やっぱりどんな将来を描いているかという、「人のために」とかそういうキーワードがあったということですね。やっぱり先ほどの三中の生徒と同じようにこの1年間、学校のリーダーとしてすごく真剣に、それから「人のために」という気持ちを持ったことがすばらしいなと思いました。それから、いつもと違った卒業式の形態だったのですけれども、通常「私たち卒業生は」とかいう言葉から始まるのですけれども、「私は」こういう思いを持っていると、いわゆる校長先生の一人称の表現がすごくよかったなと思って、またすばらしい、感動した時間を過ごさせていただきました。

それから3点目ですけれども、今、図書館システムのお話がありましたけれども、先ほど利用されている人数がありました。その中の1人が私なのです。今もちょうど、くすのきしげのりの「三年二組、みんなよい子です！」という児童図書を読んでいるのですけれども、非常に快適ですね。ただ、やはりありましたように、一番最初に図書館のホームページを開いたら、大きいログインが左の上にあるのです。そこへ入っていくと電子図書館ではないので入って行かれないと。ホームページの右のほうのちょっと小さいところに「電子図書館」とあって、そこをクリックすると入っていくのですけれども、そこが最初はちょっと分かりづらかったのですけれども、もうショートカットを出してありますので大丈夫なのですけれどもね。そういう意味では、最初はちょっと戸惑うかもしれませんが、非常に見ていて快適です。

どこが快適かという、2週間という期間もちょうどいいですし、読んでいて途中で止まったら、次はそこから読むことができるか、非常に考えられているなど。なかなか図書館まで行かれない人には、あるいは夜だったら借りられるのだけとか、そういう時間的な制約のある人にとってみてはすごくいいシステムだなということで、順調に立ち上がっているのではないかなと実感しています。

最後に、小学校の自然体験教室の実踏に行かれたということですが、その状況を少し聞かせていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○【是松教育長】 それでは実踏行かれた状況等、小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私のほうから小学校の野外体験教室についてのご説明をさせていただきます。

羽村市で使わせていただいている施設の閉鎖に伴いまして、長野県諏訪郡富士見町のほうに訪問させていただきました。板橋区の八ヶ岳荘というところでお世話になることになったのですけれども、今、学校のほうと協議しているのは、どういったところで体験プログラムを作っていくかというところの検討段階に入っております。もともと清里を中心に活動していたところがあるのですけれども、ここも富士見町を中心に活動場所が変わってくるというところもありまして、もちろん八ヶ岳、清里のほうは1時間程度で車で移動することはできるのですけれども、できるだけ時間を効率的に使うということを考えまして、富士見町近辺でどのようなアクティビティができるかというところを今、校長会と一緒に検討させていただいている状況です。

また、4月の上旬に教員向けの実地踏査がありますので、その中でアクティビティの開催場所等を含め

て、実際に現地で視察をした上で学校に計画を策定していただくという流れになっております。

私からは以上です。

○【是松教育長】 操木委員、いかがですか。

○【操木委員】 せっかく富士見町になったということであれば、やっぱりそちらのほうをできるだけ生かしていきたいと今、お話がありましたけれども、まさにそのとおりで時間のロスが少なくなりますので、いいところ、いい体験をさせてあげられるようによろしく願いいたします。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 よろしく申し上げます。私も操木委員がおっしゃっていたように、三中の学習発表会を拝見させていただきました。昨年なかったと思うので、私、今年初めて見させていただいたので、例年と比較というわけではないのですが、操木委員がおっしゃっていたようにコロナ禍の中、時間の期限とかあって、なかなかいろいろなことができないのかなと思っていたのですが、技術家庭科、美術の作品なんかも所狭しといっぱい展示がありましたし、SDGsの発表もグループごとでまとめて、かなりいろいろ詳しく書いて貼ってあったので、休業期間があったとは思えないような、ちゃんとできているなという感じがいたしました。

体育館でスクールバディさんたちの発表をちょうど聞くことができまして、スクールバディさんたちが生徒にあらかじめ質問した項目なんかをまとめて発表していたのですけれども、生徒同士ならではの質問と生徒同士ならではの理解みたいなのがあって、なかなか有意義に活動していっているなと思いました。

あと、私は卒業式、一中のほうへ行かせていただきました。そこで校長先生の式辞と代表生徒のお話があったのですが、私も自分の子どもが高校を卒業する年なので、高校の卒業式に行ったのですけれども、そこでの校長先生と生徒の話と、今回の中学校の話とを比べてみると、やっぱりコロナの影響で、やっぱり高校生よりも中学生のほうがちょっと影響を受けているかなという感じが、もちろん年齢のせいもあるのでしょうか、その話から受け取れました。私だけかもしれないのですけれども。

でも、今回卒業した生徒さんはほとんどの方が次の学校に進まれるので、そこに進んだときに、コロナの影響を受けないように自分で考えていくような高校生になっていけるといいかなと思いますし、その子どもたちが振り返ったときに、自分たちはこの国立の中学校を卒業していたから、ちゃんと自分で考えられる生徒になっていたのだなということを思ってくれるような教育を続けていけたらいいかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員、お願いします。

○【大野委員】 まずは中学の卒業式ですけれども、私が教育委員になって初の卒業式、入学式は出ていませんけれども、初の卒業式の参列となりました。コロナの前に比べて大分時間の短縮で行われると校長から聞いていましたけれども、1時間くらいの内容があって、十分にしっかりした1時間であったと思います。生徒たちは涙を流す生徒もいて大変その充実した中学時代のその涙というのは、証ではないかと思いました。厳粛なとてもいい卒業式でありました。

午後、ちょっとあることがあって校長に電話したのですけれども、今、午前中の卒業式には来られなかった生徒たちに対する卒業証書の授与をやっているということで、細かい点のそういう配慮ということがあるのだなということも、偶然ですけれども知った次第です。

2番目は、同じ三中ですけれども、先ほども述べられていた学習発表会で、1つは学校訪問に行ったときに、ちょうど刺し子ですね、それを作っている最中だったのが作品となって展示されていたことが、時

間の経過とともに、それだけの彼らの積み重ねがあったという、それを感じられる作品でありました。そしてSDGsの発表掲示がありまして、大変それも興味深かったです。多分彼らは仲間で、グループで真剣に話し合っ、そこに要望だったり感想が述べられているのですけれども、ぜひそれを彼らに対して先生たちが回答してあげることが切に望むわけですね。いろいろな要望なり、面白い内容がそこに挙げられていましたので、発表が掲示して終わりではなくて、そこへの回答ということがあるのでしょうか、ぜひあってほしいなと思いました。

3番目は、さくら、名称は教育支援室でよろしいでしょうか。そのさくらの、あれは卒業式と言わないと思うのですけれども、「送る会」というのですかね。それに参加させていただきました。そこに中3生が6名いまして、メッセージだけの参加というのが1名だったと思います。それも1人1人言葉を述べるのですけれども、学校に行かれなかった自分自身を先生たちがサポートしてくれてという感謝の気持ちを述べていました。大変細かい教職員の皆様のバックアップ、サポートがあって、大変それもいい送る会だなと思った次第です。

以上です。

○【是松教育長】 全員の委員さんからご意見、ご感想を頂きました。ほかによろしいでしょうか。



○議題（２） 報告事項１） 令和３年国立市議会第１回定例会について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項１「令和３年国立市議会第１回定例会について」に移ります。橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和３年国立市議会第１回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和３年２月24日から36日間の会期で開催しております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われております。

初日の本会議では、教育費を含む令和２年度一般会計補正予算案等市長提出議案29件と陳情４件が提出され、一部の即決案件を除き各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託されました。

２月26日には市長施政方針表明に対する会派代表質問が行われました。

３月１日から４日までの４日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち11名の議員から教育に関わる質問がございました。新しい議会、石井議員より「コロナ禍での不登校の現状について」「国立市文化芸術推進基本計画について」。樹木の会、石塚議員より「児童生徒の不登校の現状について」。耕す未来@くにたち、小川議員より「PFIによる新学校給食センターについて（入札審査書類の受付期間の延長・アレルギー除去対応に関して）」。公明党、香西議員より「GIGAスクール構想、その後の進捗について」「学校内における感染症対策について」「改正バリアフリー法施行後の学校の在り方について」。日本共産党、住友議員より「学びを諦めないために、市独自の給付型奨学金制度の創設について」。立憲民主党、稗田議員より「コロナ禍での学校教育について」「働く親を支える支援について」。社民・ネット・緑と風、古濱議員より「ヤングケアラーについて」「中学生生活の課題について（標準服・中3の3学期の過ごし方に関して）」「学校給食について（教育支援室への給食提供・給食試食会の活用に関して）」。自由民主党、青木議員より「PFI方式によるJVあるいは分離発注は可能か」「建て替えする第五小学校にコミュニティ施設の複合化は考えているか」「小学校体育館へのエアコン設置は計画どおり推進できるか」。自由民主党、遠藤議員より「コロナ禍における公立小中学校の行事について」「第二小学校の建て替えの進捗状況について」。新しい議会、藤江議員より「ICTの活用状況について（学校現場の現状に

関して)」。こぶしの木、上村議員より「フルインクルーシブ教育について」「公民館の職員体制の充実について」。以上の質問がございました。

3月8日から11日までの4日間は予算特別委員会が行われ、令和3年度の各会計予算案が審査されました。

3月15日に総務文教委員会が、16日に建設環境委員会が、17日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和2年度一般会計補正予算第13号案が審査されました。

明日3月24日に最終本会議が開催される予定で、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となる見込みのほか、国立市副市長選任の同意についての追加議案が審議される予定でございます。

以上、令和3年国立市議会第1回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想等ございましたらお願いいたします。

大野委員。

○【**大野委員**】 私も特にその教育関係のところは見えていましたけれども、やはり今、始まってGIGAスクール構想はいろいろな内容も、あるいはそのご意見と質問等ある中で、今日のこのタイミングで今後のGIGAスクール構想、いろいろな市議からの質問もあったと思いますので、一定の共通理解なりあるいは意見の交換なりをして1つの議題として上げておく方がいいのかなと思っていますので、簡潔で結構なのですけれども、現在の状況を説明していただけたらと思いました。

○【**是松教育長**】 それでは小島指導主事。

○【**小島指導主事**】 では、私のほうから現在国立市立学校におけるGIGAスクール構想の進捗状況についてご説明させていただきます。

3月7日の週にほぼ全ての学校のネットワーク工事が完了しましたので、1人1台端末を活用した授業が可能となっております。こちらの端末につきましては、今まで緊急事態宣言時にはできなかったオンラインテレビ会議システムを使った遠隔での授業等の実施も可能となっておりますが、家庭環境等がまだ一律そろっていないところがありますので、機能としては実施することが可能な、設備環境としては整っております。

また、この端末を授業の中でどのように活用していくかということにつきましては、情報教育推進委員会を今年度3回、1月、2月、3月と各月1回ずつ開きまして、まずは授業実践の中でどのように取り組んでいくかについて研究を進めている段階でございます。その中でやはり工事のタイミングがずれているところもありまして、学校によってまだ十分に活用できていないところもあります。ですので、来年度に関しましては、まずは授業研究をベースにした、どのようにして授業の中で活用していくかということを中心に、学校のほうと連携しながら進めていく計画を今立てているところでございます。

私からは以上となります。

○【**是松教育長**】 大野委員、いかがでしょうか。

○【**大野委員**】 意見ですけれども、各家庭よってのインターネットの環境が違うこと。すみません、市議会の中であった持ち帰り云々の話なのですけれども、いろいろな状況の市があると思うのですけど、持ち帰ることよっての各家庭での教育格差がはっきり露骨になることもあるし、取りあえず私の理解だとGIGAスクール構想というのは、あくまでも学校における端末機の1人1台ということであって、それ以上の、家庭に持ち帰るとかそういうことになると、また次の段階を踏むのだろうと思うので、そこは直結して、あるいはそのまま流れていってしまうということではないというのが私の感想というか意見

であります。

あと、前も言いましたけれども、もちろん、ここでGIGAスクール構想を取り入れようということで推進していくわけですが、新聞紙上にもあるように、例えば手書きと併用していくことが望ましいだとか、新しいことなので様々な意見が世の中にある中で、何を選択していくのかということは、やはり慎重にならざるを得ないのかなと思うわけです。一気にそれがどんどん進んでいくことが必ずしもいいことだけではないですし、その辺を慎重に検討しながらやられていくのかなと思いますけれども、ぜひそのようにお願いしたいというのが意見であります。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。山口委員。

○【**山口委員**】 小島指導主事からの今の状況説明と、今の野野委員の話で、本当に拙速にどんどん進めていくと、多分いろいろな混乱を招くのだらうなと思います。今の国立の業務説明、まず授業の中で授業研究しながらどういうことができるのだらうかと一步一步進めていくことで、やっぱり全ての中心に子どもがいるべきだと思います。子どもの状況を見極めながら進めていって、どういう活用ができるのだらうかと。多少の試行錯誤は出てくるかもしれないと思うのですけれども。それをこのGIGAというかこういう形になると教師の方たちにもすごくその差があるような気はします。

もう一方で私がちょっと危惧するのは、先生方の新たな負担になってしまって、それが子どもにとってマイナスになることが生じないようにみていくのは我々の責任かなと思っています。ただ、いろいろところで活用されている場面を見させていただいていますので、いい形でどういう使い道ができるのだらうかというのが、まず一歩前進で、学校環境が整ったところでこの1年、この4月からの1年かけて次の段階にまた進んでいくのかなというところを、今お話を伺いながら感じたところがございます。

以上です。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ほかにありましたら。

では、操木委員、お願いします。

○【**操木委員**】 私ちょっと、GIGAスクールではないですけども、そういった関係の研究団体と関わりがありまして、全国の学校でのITの環境とか見ていまして、全然環境が地域によって違うということを感じています。それから同じ環境であってもそこで使い方といいますか、教師の、どこまで使えるとか使えないとか、そういうこともすごく差があったりするのです。今、家庭教育でタブレットとかそういう話が出ていますけれども、学校教育と家庭教育は本当に連携が必要なのだと思いますけれども、まずはしっかりと学校教育のほうでGIGAスクール、GIGAスクールありきではなくて学校教育にGIGA構想をどう取り入れているかという視点で研究を深めていっていただいて、そこから先に見えてくるものがあるかなと思いますので、教員のそういった研究会があるということですので、そちらを中心に深め、広めていく、そして上手に使っていくといいますか、そのことを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。GIGAスクールについていろいろご意見も頂きまして、市議会のほうもいろいろご意見やご助言を頂いております。それも含めながらこの新年度からいよいよGIGAスクール元年ということでスタートしてまいります。また学校での使用状況、活用状況等逐次またご報告しながら、教育委員さんの皆様にもまた新たな知見やご判断を願いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

◇

○議題（３） 議案第６号 国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【是松教育長】 それでは、続きまして議案のほうに入らせていただきます。議案第６号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、議案第６号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

現在、就学支援委員会が月に１回程度開催されているところでございますが、ここ数年、審議件数が増加し続けておりまして、現状の体制では３月までに翌年度の就学先や支援方法の決定ができない状況となることが懸念されている状況でございます。本改正案については同要綱第８条を新たに設け、委員長が委員会の運営上必要であると認めるときに小委員会を設置し、必要な審議ができる旨、改正するものでございます。令和３年４月１日から施行することを希望しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それでは議案第６号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

◇

○議題（４） 議案第７号 令和３年度国立市立小中学校の教育課程の受理について

○【是松教育長】 次に、議案第７号「令和３年度国立市立小中学校の教育課程の受理について」を議題といたします。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 それでは議案第７号「令和３年度国立市小中学校の教育課程の受理について」ご説明いたします。

国立市教育委員会の教育課程編成に当たり最重点事項として４点、次のとおりお示しいたしました。

第１点は、学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力をベースとしたカリキュラムマネジメントの推進でございます。

第２点は、これまでの教育実践の蓄積にGIGAスクール構想の具現化を加えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。

第３点は、WITH（ポスト）コロナの段階における新たな学びや生活様式の実現。

そして最後、第４点は、いじめに対する適切かつ組織的な対応及び不登校児童・生徒に対する個別の状況に応じたきめ細やかな支援となります。

これらを踏まえ作成された教育課程を３月４日に受け付けいたしました。教育課程の各校のポイントは紙にまとめさせていただきました。詳細につきましてはですが、簡単に１個１個私のほうから説明させていただきます。資料のほうの「令和３年度国立市立小中学校教育課程（要点）」をご確認ください。

教育目標の重点目標と、それに関する具体的な取組について少しだけお話しさせていただきます。

まず国立第一小学校です。重点とする教育目標としましては「自分で考え すすんで活動する子」となっております。その中で教師が「わけをそえて」語り、「わけをそえて」表現する児童を育てるというところを重点取組の1つとしております。

続きまして国立第二小学校です。重点目標としましては「目標をもってやりぬく子」としております。教育目標の「つよく」の具現化を目指した校内研究を中心とする授業改正を実施していく予定です。

続きまして国立第三小学校です。重点目標としましては「思いやりをもって自己及び他者に接する力」となっております。この中で児童の自己肯定感・自己有用感の把握に基づく自己と他者を大切に作る指導の充実を図るという点につきまして、重点目標の具体的な取組としております。

続きまして国立第四小学校です。こちらは「よく考え進んで学ぶ子」が重点目標となっており、その中で具体的な取組の1つとしましては、「主体的・対話的な深い学び」において特に対話的な学びに重点を置き、GIGAスクール構想の具現化を目指すとして設定しております。

続きまして国立第五小学校です。重点目標は「学びあう子」としてありまして、この中で具体的な取組の1つとしまして、WITH（ポスト）コロナを常に見据えた学習環境の整備とコーディネーショントレーニングの普及推進校となりましたので、こちらを取り入れた体力運動能力の向上というところが重点目標の1つとなっております。

続きまして国立第六小学校は、「よく考える子」が重点目標となり、その中の具体的な取組の1つとしましては、WITH（ポスト）コロナを見据えた保護者、地域社会、関係諸機関との連携・協働による社会に開かれた教育課程の実現というところを目指しています。

続きまして国立第七小学校は、重点目標として「かしこく」を設定しております。この中で具体的な取組としましては、言葉の力の育成をカリキュラムの核に添え、国語科を中心とした授業改善を推進していく予定となっております。

続きまして小学校最後、国立第八小学校になります。重点目標は「仲よく助け合い、よく働く子ども」です。具体的な取組の1つとしましては、人権教育に関わる正しい理解と認識を前提とし、児童が互いに高めあったり、互いに尊重し合ったりできる人間関係を築く指導を進めるとなっております。

続きまして中学校に移ります。国立第一中学校です。重点目標は「思いやる心をもとう」というところで具体的な取組の1つとしましては、地域人材との交流を通して地域に関わる諸問題を地域人材とともに学びながら課題を発見し、「主体的・対話的で深い学び」を実現すると設定しております。

続きまして国立第二中学校の重点目標は、「自ら進んで正しく行動し、互いに高め合い学習する生徒の育成」となっております。この中で具体的な取組の1つとしましては、WITH（ポスト）コロナの段階で、「できない」ではなく「できる」教育活動を積極的に実施し、人間性豊かな生徒の育成を図るとしてあります。

最後に国立第三中学校となります。こちらは2点ありまして「自ら考え正しい判断のできる人」また「思いやりの心をもって助け合う人」を重点目標とし、具体的にはカリキュラム・マネジメントを推進し「主体的・対話的で深い学び」による教科横断的な授業に努めるとともに、毎時間の授業を通して各教科が目指す資質能力を身につけ、正しい判断をするために必要な深く考える力を育てるというところを具体的な活動の目標としてあります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止や今後社会情勢によりまして、今年度と同様に、年度当初の予定は延期または中止など変更となる場合がございます。

令和3年度より国立第七小学校に自閉症情緒障害特別支援学級を開設いたしますので、小学校自閉症情

緒障害特別支援学級の教育課程が今年度新規に追加となっております。

教育課程についての説明は以上ですが、国立市立学校の管理運営に関する規則第3条に定められている学期の期間についてご説明させていただきます。

令和3年度につきましては小、中学校ともに2学期を3日早めて8月27日に始業式を実施いたしますので、本教育課程届をもって校長からの申出を受理することとし、8月中の授業日は2学期に位置づけます。

また、同規則第4条2項に定められている休業日に授業を行う際、例えば土曜日の授業公開日ですとか運動会、夏季休業日の野外体験教室につきましても、本教育課程の受理をもって教育委員会の許可といたしております。

説明は以上となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 各学校の課程届を全部頂きまして、それをきちんと要点をまとめたペーパーをつけていただいて、よく分かりやすくなっております。感謝でございます。それぞれの学校が基本的な要点、重点的なところは全部踏まえながら、それぞれの学校ごとのポイントをしっかり出されているなどというのが、大まかなところの感想でございます。ご苦労さまです。

小島指導主事よりもちよっとありましたけれども、学校行事等もそれぞれの学校で出ておまして、今年度できなかった道徳の公開授業とか、一般的な学校公開とかが結構入っていてよかったかなと思ったのですが、ちょっとコロナの状況でというお話もあったものですから、そこら辺の学校公開等に関するスケジュールについて、今の状況についてもうちよっとご説明いただければと思います。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちら届出の説明の段階では、一応例年どおりの形で計画をして提出するという形でお伝えしておりました。ただ、緊急事態宣言が延長されたり、今後もやはりウィズコロナの状況が続くということでございますので、学校がその都度その都度予定を変更していくという形になっております。

学校公開につきましても、もう既に1学期の土曜の学校公開はちょっと中止していくという教育課程届の変更届、既に提出している学校もございますし、道徳授業地区公開講座については、東京都からの方針等もまだはっきりと示されていない中で、今後予定を変更していくことは十分にあり得るところかなと思います。いずれにしても社会情勢に従って臨機応変に対応していくことになってございます。

以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょう。ほかにいかがですか。

大野委員。

○【大野委員】 各学校、言葉は様々ですけれども、一貫して思うことは、全体的に思うことは、1つは、自主ということだと思います。もう1つは、他者を思う、それから多様性を重んじるということだと思います。それが感じたところで非常にいいことだと思います。ただ言うは易く、これはなかなか本質的なことなので、実行するのは大変だと思うのですが、ぜひその自主を重んじるということと、それから他者を重んじると、その2点をしっかりやってもらいたいなという感想であります。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 今、大野委員からお話がありましたけれども、各学校の学習指導要領の趣旨を踏まえと

いうところをしっかりと捉えているのではないかなと思いました。特に小学校は去年から新しい学習指導要領、今度2年目に入りますし、中学校は今度1年目ということで、その辺りを随分意識した教育課程を作ってくれたのではないかなと感じました。多分届出のときの説明の中にもそういった言葉もたくさんあったのではないかなと察します。

ちょっとお聞きしたいのは、重点目標が変わった学校はありますか。どこがということは結構ですので、もし変わった学校があれば何校ありましたか。そこをちょっと教えてください。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 最重点目標ですね、変わったところがございます。ちょっと何校ということはすぐにお伝えできないところなのですが、学校ごとに年度の重点目標をしっかりと順繰りに回しているところもございまして、その目標に従って教育課程を編成している状況でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 猪熊委員。

○【猪熊委員】 今まで各委員さんがおっしゃっていた感想、私も大体同じような感想を持ちました。

1つ、別の感想では、この教育課程編成の重点というところの最後に、不登校児童・生徒に対する個別の状況に応じたきめ細やかな支援というところがありまして、小学校も何校かと中学校も何校かでタブレットを使ってということが書かれていました。前回のとき荒西指導担当課長から、教育支援室のほうでは、不登校の児童・生徒とのやり取りにタブレットを使っていくということをうかがいましたので、これで学校ともオンラインでできるようになれば、いろいろな人、施設がうまくつながっていけるといいのかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 重点目標というか重点課題の中にウィズコロナの段階における新たな学びや生活様式の実現というのもありまして、ここはやはり新年度においてもまだまだ引き続いて大きな重点として学校が意識して動かなければいけないところだろうと思っております。特にやはり一斉休校という事態はできるだけ避けるということで、学びの継続を続けていくということが全体的には認識されているところですので、学校もその点、やはりしっかりと学びを継続していく、あるいはできるだけ学びを保障していくという立場に立って、教育課程を組んでいただいた上でそれを実施していただくということをお願いしてあります。校長会等でもウィズコロナの時点ではまだまだいろいろな変更を余儀なくされると思いますけれども、できればそれを柔軟に、臨機応変に対応して、何が子どもたちにとって一番いい学びの保障になるのかということを中心に学校はそれを最優先に意識して、変更なり対応を図ってほしいということをお願いしてあります。そういった意味では、この教育課程どおりに進まない部分もあろうかと思いますが、その点は今言ったような視点でしっかりと子どもたちの学びの保障を行っていくという形で、学校に教育課程の進行をお願いしているところですので、よろしく願いいたします。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第7号「令和3年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」は可決いたします。



○議題(5) 議案第8号 令和4(2022)年度以降の国立市成人式の方向性について

○【是松教育長】次に議案第8号「令和4（2022）年度以降の国立市成人式の方向性について」を議題といたします。雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは第8号議案「令和4（2022）年度以降の国立市成人式の方向性について」ご説明いたします。

初めに、我が国の成年年齢は、明治9年（1876年）以来20歳とされてきました。近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳に引き下げられてきました。これは18歳や19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことと考えられるものでございます。民法に関しましても一部改正により令和4年（2022年）4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。このことに伴い令和4年度（2022年度）以降、実際は令和5年（2023年）1月実施のもの以降の国立市成人式の実施方法を明確化し、成人式対象者等に周知する必要がございます。つきましては、令和4年度（2022年度）以降の国立市成人式は、次の方向性で実施することを提案するものでございます。

対象者は、当該年度中に20歳を迎える方、現行のままです。その理由の1つは、18歳とした場合、対象者の多くが大学受験、就職の準備等で時間的、精神的、経済的な余裕はなく、成人式の出席者が少なくなる可能性があるということです。もう1つは、18歳とした場合、初回の成人式では18歳、19歳、20歳を対象とする必要があり、それだけの人員を収容できる施設を市内で確保することが難しいということです。なお、参考ですが令和3年（2021年）1月の成人式の対象年齢を18歳で決定した自治体はゼロでございます。

次に、開催日は当該年度の成人の日、現行のままです。理由は、成人式開催日として定着しているということですので。

最後に式の名称についてです。従前どおりの「成人式」という名称を使用すると混乱を生じる可能性があるため、広く案を募り、令和3年度（2021年度）の成人式準備会メンバーで協議し、決定することとし、令和4年度（2022年度）、令和5年（2023年）1月実施の式から名称変更することとしたいと考えるものでございます。

令和4年度（2022年度）以降の国立市成人式の方向性についての補足説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 最後の名称のところですね。すばらしいアイデアだと思いました。いい名称を考えてくれるのではないかと考えています。感想です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしいようでしたら採決に入らせていただきます。皆さんご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 議案第8号「令和4（2022）年度以降の国立市成人式の方向性について」は可決いたします。



○議題（6） 報告事項2） 国立第二小学校・複合公共施設設計の概要について

○【是松教育長】 次の報告事項に入ります。報告事項2「国立第二小学校・複合公共施設設計の概要に

ついて」に移ります。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、お手元にお配りさせていただいております「国立第二小学校・複合公共施設設計経過概要資料」に基づいて今の第二小学校の建て替えの途中経過になりますけれども、ご説明をさせていただきたいと思います。後ほどご案内をさせていただきますけれども、今現在実施設計に入っているところでございまして、実際の工事は令和4年度から着工する予定でございまして、ですので今年度、来年度いっぱいをかけて設計を進めていくことになっております。

それでは1枚おめくりいただきまして1ページ、右下にページ番号記載がございます。1ページを御覧いただけますでしょうか。こちらにあります学校づくりの理念と5つのコンセプト、これにつきましてはこの設計に先立ちまして令和元年度に第二小学校のマスタープランを作成いたしました。そのマスタープランに基づいた理念とコンセプトを記載させていただいております。右側の5つのコンセプトをさらに具体的に設計に落とし込んだ内容を、5つの内容の中に細かく記載をさせていただいております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、2ページのほうを御覧ください。こちらは全体を示した鳥瞰図になっておりますけれども、南側から見た図面になっております。今の校舎ご存じのとおり北側に一文字で建っておりますけれども、南側にありますロの字型の校舎、こちらが主に普通教室ですとか特別教室が入っている校舎、それから北側にある体育館等と記載がありますのは体育館と、それから屋上にプールが乗った建物、それから右側のほうですね、学童保育所と、それから近くにある西福祉館を移設してまいりますので、そのコミュニティ施設が入っている建物になっております。

1枚おめくりいただきましてよろしいでしょうか。3ページになります。全体の配置ですとか外構計画を示した図面になっております。東側の広場、右側に東側広場と記載がありますけれども、ここにつきましては一帯を東広場という形で今の林ですね、これを工事の支障のない範囲でできる限り残して、学校だけでなく地域の方々にも使っていただく広場と設計をしていきたいと考えております。

それから、続きましてその下の周辺道路になりますけれども、今の歩道を拡幅しまして、大体2メートルぐらいのことを今、想定しておりますけれども、2メートルぐらいで拡幅した歩道を全周に配置することを考えております。それから、左側の隅にポケットパークの記載がありますけれども、そういったところで一旦休憩できたり、そういった場所を隅切りになるような場所も含めて作っていきたいと考えております。

続けて4ページをお開きいただけますでしょうか。こちらが南側にあります校舎棟の1階と2階の平面図になっております。左側が1階になりますけれども、1階につきましては校庭に面した位置に職員室を配置しまして、校庭の様子を一望できるような形にしております。それから南東側のところにはばたき、プラタナスを配置しまして、右上の部分に家庭科室と図工室を配置しております。特別教室については2階、3階、この右上の位置に配置することにしておりますけれども、これはなぜかと申しますと、特別教室を学校が使っていない時間、主に土日になると思いますけれども、地域に開放することをこれから検討していきたいと考えておりますが、その際に北側にある地域施設からこちらの校舎棟に移動して地域の方々が使っていただくことになりますけれども、そういった動線の配置上、一番好ましい場所が右上だろうということでこの位置に特別教室を配置しております。

おめくりいただきまして次が5ページになっております。2階、3階につきましては普通教室と特別教室が配置される形になっておりますけれども、ロの字型にすることで移動の動線が少なくなるということと、それから共用部の面積をなるべく少なくすることができまので、公費の削減にも一役買っているか

と思います。

続きまして6ページを御覧ください。こちらが普通教室の考え方を示した部分になっております。今クラスターと言うとあまりいい言葉ではないのですけれども、学年ごとでまとまりを作りまして、学級ごとでお互いフォローできる、もしくは学年一体で指導ができる、こういったことを想定して学年ごとでまとまりを作っていくことを想定しています。内容としては今、教員の先生の配置が、ベテランの先生と若手の先生で組み合わせることですとか、それからここに学年共有スペースと記載しておりますけれども、こういった余裕のあるスペースを作ることで、今まで普通教室で全ての活動、指導を完了しなければいけなかったことを、多様な、使い方によっていろいろな指導ができる、こういったことを目指して学年ごとのまとまり、それから余裕のあるスペース、転用しやすいスペースを作っております。

続きまして、7ページ以降が体育館棟の説明になっております。こちらはアリーナ、体育館の部分を主に記載しておりますけれども、ステージに対して横長の形になるような体育館の配置を検討しております。その一番上の3階から4階の部分が屋上階になりまして、プールを設置する予定になっております。

続けて8ページを御覧ください。8ページがコミュニティ施設の部分の設計になります。北側の建物の一階の部分になります。こちらエントランスは右上にある逆の赤い三角のところから入ってくるようになりますけれども、学校とは別の入り口から入っていただくことになっております。紫色で記している部分につきましては、これまでと同様に予約をして占有する貸し出しスペースになっておりますけれども、黄色の部分は誰でも来ていただいて、そこで使っていただくことができるスペースになっております。左側に小上がりコーナーと記載しておりますけれども、ここでは乳幼児の親子、小上がりの部分に乳幼児の親子に来ていただいて、ここで活動していただくですとか、真ん中の緑色で丸を囲った部分ですけれども、こういったところと下の紫のところと緑色で囲ったところ、貸し出していないときとかは黄色の部分と一体利用しまして、例えば中高生の自学のスペースとか、こういうことに役立てていただきたいと考えております。

続けて9ページが、冒頭で説明を申し上げました東側の広場の部分になっています。こちら今までは学校の専用といいますか、学校だけで使っている敷地の部分になりましたけれども、今度建物が東側によることで、ある程度セキュリティが確保できるだろうという考えを持っております。その上で学校も使うけれども地域の方にも開放させていただいて、地域の方と学校がつながるような場所にしてきたいと思っています。そういった上で当然セキュリティを確保した上でやっていかなければいけないと思いますので、真ん中の学校エリアと書いてあるところに、見えにくいかもしれないのですけれども、縦に青い点線が入っているかと思いますが、例えばこういうところにフェンスなどを設けて、容易に地域の方々には学校の校舎の中に、学校エリアに入っていけない。だけれども時間帯によって開放することで、学校の子どもたちとか先生と一しょに昼休みや中休み、生活科とか理科の実験のときに外のこの森の部分に出ていって活動ができる、お互いに使っていくことをやっていけたらと考えて今後設計を進めていきたいと思っております。

続けて10ページ目が環境配慮の部分になりますけれども、自然通風を生かすですとか断熱をよりよくしまして過度な設備、エアコン等に頼らない、こういった設計で進めていきたいと考えております。

続けて11ページが防災等の考え方になっております。屋上にあるプールをそのまま利用して今のマンホールトイレを活用することですとか、GHPのガスで停電しても動くエアコンを使いまして、災害時でもエアコンが使えること、さらにそのエアコンで発熱することができますので、その発電した電気で照明だとかコンセントの電気を賄う、こういったことを考えております。

最後12ページが今後の工事の計画になっております。上に色のついたバーでお示しをさせていただいておりますけれども、実際の工事、冒頭申し上げましたように令和4年度から工事になります。2年間かけて南側にあります第一期工事と書いてありますけれども、校舎棟を併設いたします。3年目から今の校舎を子どもたちが引っ越した後、壊して、壊したところに新しい体育館とそれから学童等の入る複合施設棟を建設いたします。その上で最後のタームとして校庭等整備して、最終的には令和8年の新学期ですね、4月に工事が完了するといった予定で今のところ考えております。

簡単になりましたけれども、今現在の設計の経過につきましてこのような形で進めております。

ご報告は以上になります。

○【是松教育長】 報告終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 昨日でしたか、文科省のほうでこれから学校を建て替える場合には云々なんていう記事がありましたよね。やっぱり教室の壁をなくすということで。二小はそういう構造ですよ、確か。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 今のところ、壁といいますか壁がある。ただ扉の数を多くして、扉を開くことで開口戸をなるべく大きくような作る形で普通教室は考えております。6ページの左下の図面で申し上げますと、例えば一番下の青くなっている教室の部分は広く開口を北側にするような形で今考えております。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 そうですよ。私もちょっとそういう建て替えに関わったことがありまして、同じような設計で、この開口戸を広く開くという設計、これは要するに売りの1つとしてPRしていったいいかなと思いました。それから、学校の周りの歩道を広げるというお話がありました。これもでき上がってみますと、やっぱり地域の方がすごく感謝してくださいますので、やっぱり環境がすごく変わるということですので、ぜひいろいろな説明会のときにPRとして使うといいのではないかなという感想です。

それから、もう絶対的に無理だと思うのですけれども、無理ですけれども言います。外来者は、外からのお客さんたちは、学校は事務室が大体窓口になるのですよね。そして、次に行くのは副校長さんが対応するのですよね。私も何回か校長室という部屋を使ったことがありますけれども、事務室・校長室・職員室、事務室・職員室・校長室でその2つのパターンがあったのですけれども、やっぱりいろいろな機能的には事務室・職員室・校長室のほうがいいのですよね。でも、これは絶対無理ですよ、設計上。無理ですけれども、もっと早く言えばよかったかなと。今こんなふうにはできないかなと考えて、ちょっと無理でしたけれどもね。そんなことを感じた感想だけです。以上です。すみません、まとまらなくて。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 もっと何年も前からいろいろな話合いがなされていたのかもしれませんが。私が多分1人知らないと思うのですけれども。要するに市民の方に開放する時間帯とか曜日とかその辺は決められているかどうかは分かりませんが、私の印象だと、例の池田小の事件が起きてから非常に学校のセキュリティが厳しくなっているということがあるわけですけれども、非常に開放されて市民の方というのは、スローガンとしてはいいと思うのですけれども、そのセキュリティ面との間でどのようなお考えか、もし聞かせていただければ。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 池田小の件で申し上げれば、完全に外の人と隔離するとか締め出すということも1つの考えではあるかと思えます。安全を確保するため。ただ、新しい第二小学校を検討していくのに当たって、マスタープランもそうでしたけれども、設計を進めていく中で1つ「つながる」というのをキーワードで今までずっとやってきたのかなと。無意識だったのですけれども。それは、先ほど先生同士がフォローするというお話もしましたが、学級と学級がつながるですとか、地域と学校がつながるとか、コミュニティ施設の中で乳幼児と高齢者の方がつながるとか、こういった「つながる」ということがキーワードなのかなと思っています。ただ、つながるのに関しては、やはりこれは学校施設ではありますので、まず児童の安全を最優先に考える。その上で工夫によってつながっていくことを志向していきたいと思っています。

具体的に何時に地域の方々に特別教室を使っていたらというの、これから運用を含めて検討していくこととなりますので、その中で具体的な時間等は決めることになるかと思えますけれども、先ほど一例で申し上げました東広場とのフェンスの話を上げましたけれども、そういった物理的なセキュリティラインを、外もそうですし校舎棟の中でも幾つか設定して、安全性を担保していきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員。

○【大野委員】 セキュリティの問題はよろしくお願ひいたします。あとは細かいことの感想を幾つかなのですけれども、学校訪問したときに東側の木というのですか、今は計画図だと公園になっているところが非常にいいなと思って、そこが残されていくということが非常にいいなと思いました。それから、芝生のグラウンドも印象的だったのですけれども、それも引き継がれるということで、二小の自然というか、いいところが引き継がれていく、そういうことが感じられて非常にいいなと思いました。

6ページの普通教室の様子なのですけれども、この絵がありますけど、これは非常に天井が高くていいと思うのですけれども、この天井高はどのぐらいか分かりますか。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 申し訳ありません。具体的には何メートル何十センチというところまで検討は進んでいません。ただ天井材、地震のときに落ちてくる可能性がある天井材というのはなるべく省く形でやっていきたいということで、このような絵になっております。

○【大野委員】 上からの振動がダイレクトに来てしまうのではないかな、なんてことも思ったので。高いことはいいのですけれども、当然、建築会社はそのぐらいのことは考えていると思うので、別にそういう杞憂は関係ないと思うのですけど、ちょっと直感的にそんなふう思ったので、感想まで述べさせていただきました。全体的には非常にいいプランではないかなと思います。素人で詳しいことまで分からないのですけれども、ぱっと見た感じではいいのかなと思いました。

以上です

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。

操木委員。

○【操木委員】 地域の開放の話が出たのですけれども、やはり地域の目というのが最大の防犯力があるとよく言われているのですよね、学校において。ですから可能な限り開放してあげたほうが、学校の子どもたちは守られると私も思いますので、これからいろいろ検討することでしょうけれども、できるだけ活用、使えるようにしてあげることが学校のためかなと思います。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。おとしの7月のマスタープランを手元に置いて比べてみて、基本的なコンセプト、その時点でしっかり作られていて、それをベースにして結構具体的に練られた案が今、中途の報告だとは思うのですけれども、出てきているなというのを感じております。いろいろな交流の場所があるのはすごくいいなということと、今の私がお聞きしようと思ったのは、その東側の公園のところ、すごくいいのでぜひこれはやっていただきたいのですけれども、セキュリティのこともと思ったのですけれども、それは質問がありましたのでよろしいかと思えます。

1つ教えていただければと思うのですけれども、先週になりますかね、12日、13日でこの説明会がおありになったかと思うのですけど、そこで出た意見とか様子とかが分かれば教えていただければ。あの要点だけで結構です。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 3月12日、13日の2日間にわたって説明会を開催いたしましたけれども、ご参加いただいた方は合計で8名でございました。主なものだけ拾っていくと14件の意見を頂いておりますけれども、先ほどからご質問、ご意見頂いていますように、地域に開かれるということをご理解いただいたけれども、セキュリティはどうなるのかということですか、学級見込みを含んで設計を考えているのかということですか、特に今回学校を通じて全家庭に説明会の周知をさせていただきましたけれども、そういったことで保護者の方のご参加が多かったかなと思っております。ですので工事期間中に学校の運営は、安全面、騒音から大丈夫かということですか、解体時のアスベストとか、こういったことを心配されるご意見なども頂きました。主なご意見としてはそのようなところかなと思っております。

以上になります。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。今までも説明会を幾つも重ねられてきて、これからも多分、随時その時々でやられていくと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、この新校舎に関して前回の定例会のときにも話しましたが、第二小学校の展覧会が2月19日ではないな、5日間ぐらいですね、19日、20日ぐらいにやられていて、そのときにちょうど新校舎の模型が出ていて、今の校舎のことがいろいろ細かく出ていて、展覧会を通して新しい校舎ができていくのだぞとすごくアピールをして、保護者の方も結構今年は本当にコロナだったせいもあったので、学校へ行くいい機会だということたくさん来られていたので、多分関心もイメージも高まった部分があるかなと。実際に入れる子たちは今の1年生ぐらいかと思うのですけれども、そのことが知らしめられてすごくいい機会だったのではないかなと、改めて今、展覧会の事を思い出しながらそう感じました。これからも地域の方、それから学校の保護者の方の理解を得ながらぜひ進めていただければと思います。

以上です。



○議題（7） 報告事項3） 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて

○【是松教育長】 ほかによろしいでしょうか。それでは、よろしければ報告事項3「国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 報告事項3「国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて」ご報告いたします。

この教育振興施策の体系につきましては、教育委員会全体の施策を体系的に整理し一覧できる表として整理作成したものとっております。表の構成といたしまして、一番上に別途教育委員会として決定いただいている教育目標、基本方針を示した上で、その下の表において左から施策目標、施策の柱、主要施策、主要事業、主な取組と体系的に記載し、一番右にその事業、取組の主管課を記載しております。

今回令和3年度に向けまして新たな事業等を追加し改正をいたしましたので、その改正内容につきまして報告させていただきます。内容につきまして修正した箇所は資料中赤字で見え消しでお示ししております。

修正箇所につきまして主なものをご説明させていただきます。まず全体を通してとなりますけれども、主要事業、主な取組欄の表記につきまして、取組内容がこれまで列挙されていたのですが、その取組内容をどのようにしていくかという表記を追記しております。

個別の内容に参りまして、施策の柱、「自他の生命を大切にし人権尊重の精神を重視した命の教育」、主要政策の3、「安全教育の推進」では、コロナ禍を受け、自ら感染症対策を実施できる態度の育成を追記しております。施策の柱、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、確かな学力をはぐくむ教育」の主要施策1、「授業改善の推進」におきましては、令和2年度に整備しましたICT環境を活用する1人1台端末を有効活用した授業実践を追記しております。施策の柱、「学びを人生や社会に生かそうとする豊かな心をはぐくむ教育」主要施策の2、「情報教育の推進」では政策授業である学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に関連した項目を追記しております。「健康な体をはぐくみ、体力を高める教育」主要施策1につきましては、令和3年度にオリンピック・パラリンピックが終了する見込みがあることから、表記を従前の「体力向上に向けた取組の推進」と変更しました。主要施策3、「健康管理の取組の推進」におきましては、感染症対策の実施・徹底を追記するとともに、スクールカウンセラーによる心のケアについても追記しております。「児童・生徒1人1人のよさや可能性を引き出し、そのニーズに応じた教育」、主要施策の3、「いじめ問題不登校の対策の推進」におきましては、ICT環境を活用した別室指導、オンライン授業等個々の状況に応じた指導の実施を追記しております。その1つ下、施策の柱3、「就学前教育機関等との連携を重視した就学の支援」、主要施策1、「幼保等との連携の推進」では、現在行っていることですのでけれども、くにたち子どもの夢・未来事業団との連携についてあらためて記載をさせていただいております。

次のページに参ります。施策の柱、「豊かな学びを支える学校施設・設備の整備」、主要施策の2、「校舎等建替えの推進」では、令和2年度に予算計上を見送った第一中学校校舎特別棟の機能移転について記載しております。

一段下、「学校施設環境の向上」では、トイレに関しまして2年度に洋式化の目標を達成したところからトイレの環境の整備と表記を修正しております。「学校・家庭・地域の連携・協働の仕組づくり」主要施策の1、「開かれた学校づくりの推進」では、ここで新たに導入いたしましたグーグルワークスペースを活用した情報発信についてを記載しております。

少し飛びましてページの中ほど、施策の柱、「生きがい・ふれあいを育む生涯学習」主要施策2「公民館・図書館を中心とした学習機会・学習情報提供の推進」では、令和2年度に導入しました電子図書館システムを含むデジタル情報の提供につきまして、提供・閲覧について記載しております。

また主要施策の3、「学習成果を地域や社会に生かす取組の推進」及び主要施策、下から3番目「市民の文化芸術活動の支援の推進」では、国立市民文化祭についてここに記載しております。施策の柱「地域の歴史や文化遺産の保存と活用」主要施策の1「文化財の調査・保存の推進」では旧本田家住宅の復元・活

用について取組を進めてまいります。

主な変更につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（８） 報告事項４） 市教委名義使用について（６件）

○【是松教育長】 それでは、次の報告に移らせていただきます。報告事項４「市教委名義使用について」。
雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和２年度２月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり承認６件でございます。

まず１番目、NPO法人ジャパン・カインドネス協会主催の「小中学生の為の無料学習教室『くにたち Cozy Space』」です。小中学生の家庭学校以外の居場所づくりと学習支援を目的に、学習教室を開催するもので参加費は無料です。

２番目は、非営利型一般社団法人子どもの成長と環境を考える会主催の「国立セミナー」です。小中学生の中学校、高校への不本意入学をなくし、今後の中学校生活を充実させることを目的に学校ごとのブースを設け、小中学生やその保護者に相談の場を提供するもので、参加費は無料です。

３番目は、くにたち桜守主催の「くにたち桜守第14回桜コンシェルジュ展」です。地域振興を目的として国立市のシンボルの桜並木の紹介や桜の保全活動に取り組んでいる市内小中高生や他団体の活動紹介を行うもので、参加費は無料です。

４番目は、NPO法人くにたち農園の会主催の「はたけんぼ放課後クラブニコニコデイキャンプ」です。親子での野外体験を楽しんでもらうことを目的に、焼き芋づくりや綿つむぎなどの体験プログラムを実施するもので、参加費は親子１組500円です。

５番目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第43回ファミリーコンサート」です。地域の幅広い年齢層にクラシック音楽に親しむ機会を提供し、地域社会の文化振興に寄与することを目的にコンサートを開催するもので、参加費は無料です。

最後６番目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」です。乳幼児から年配まで様々な方々にジャズの生演奏などを楽しんでもらうことを目的にコンサートを行うもので、参加費は2,000円で、高校生以下は無料です。

以上６件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

以上、市教育委員会名義使用の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（９） 報告事項５） 要望書について（１件）

○【是松教育長】 それでは、よろしければ報告事項５「ご要望書について」に移ります。
高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は１件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より「東京の公立小中教諭を35年間勤められた北村小夜さんの講演等を、道徳教育と儀式的行事に活かすよう、強く求める要望書」を頂いております。

以上です。

○【是松教育長】 報告終わりました。事務局より補足説明ありましたらお願いします。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望の趣旨についてご説明いたします。

大きく2つあります。1点目、北村小夜さんのこれまでの講演や執筆されたものを施策に生かしていただきたいということでございます。

大きな2点目は、東京都教育委員会に対して、以下の政策施策の抜本的是正・改善を求めていただきたいということで、具体的に7点挙げられております。

1点目、道徳の学習指導要領「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」というキーワードの後段は危険であり、反対意見があるということを教育行政は自覚すること。

2点目、愛国心教育徹底の脅威を教育行政は自覚すること。

3点目、東京都の公立小中高校の指導要録と通知表の観点別評価に愛国心の項目があるか、東京都教育委員会は早急に調査し回答するよう東京都教育委員会に働きかけること。

4点目、愛国心教育をめぐる社会や道徳等での外国人、日本人の児童・生徒の人権への配慮、ダイバーシティの保障を行うこと。

5点目、東京都教育委員会は卒業式で国歌「君が代」の斉唱をやめるべきであること。

6点目、1947年に文部省が学習指導要領試案を東京都教育委員会は教職員に十分周知すること。

7点目、北村小夜さんを東京都教育委員会や国立市教育委員会の研修会等に講師として招くこと。

担当課の見解を述べさせていただきます。1の北村小夜さんのこれまでの講演や執筆されたものを施策に生かしていただきたいということについては、参考にさせていただきます。

大きな2点目、学習指導要領や指導要録に関する内容については国や都が定めるものであり、国立市教育委員会といたしましては、文部科学省や東京都教育委員会に是正改善を求める立場ではないと考えております。したがって定められた内容について確実に実施をまいります。

それ以外のお答えできる内容について見解を述べます。まず、具体的に4点目の人権への配慮、ダイバーシティ、つまり多様性の保障については、日本人、外国人にかかわらずそのとおりだと思いますので、教育委員会の大切な基本方針の1つとしてまいります。

7点目の特定の方を研修会の講師に招いていただきたいとのご要望についてですが、研修会はその内容に適した方をお招きするものであり、現在国立市教育委員会ではご要望の方を講師としてお招きする予定の研修会はございません。

以上でございます。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明を頂きました。要望書についてご感想、ご意見等ございますでしょうか。特にないようでございます。

この要望を頂いている団体からは、再三に渡って国や郷土を愛する態度を養う教育が、戦前の愛国心教育に決してつながらないようにと常に提示を頂いております。その点は真摯に受け止めて、学校教育の中でしっかりした子どもたちにこのグローバル社会にあって、日本人としてのアイデンティティをどうしっかり確立していくかということの指導をしてみたいと思っております。

それでは、よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、4月20日火曜日午後2時から、会場は今日と同

じ委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは次回の教育委員会は4月20日火曜日午後2時から、場所は同じくこちらの委員会室といたします。

皆様お疲れさまでございました。

午後3時42分閉会